

平成26年12月15日 18時20分  
秋田河川国道事務所

## 【防災情報】 国道13号 交通事故及び路面凍結による 通行止解除について（第2報／終報）

秋田河川国道事務所では、国道13号 大仙市協和船岡字下船岡地内から大仙市協和船沢字タラメキ 地内の間で路面凍結によるスタック車両が発生していたため、この区間を17時30頃より全面通行止めとしておりましたが、18時20分に上下線通行可能としましたのでお知らせいたします。

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所  
TEL 018-823-4167（事務所代表）  
道路関係 副所長（道路担当） 佐野 智樹